

…もくじ…

特集1 やまなし福祉しごとネット……………2、3
 介護ぬくもり……………4～7
 特集2 地域での暮らし支える……………8、9
 福祉の仕事 求められる人物像……………10
 ほっとすぽっと 中村悦子さん……………12
 ビデオライブラリー……………13
 シルバー110番……………14
 広がれ！地域福祉 南アルプス市社会福祉協議会……………15
 福祉施設訪問「就労支援事業所 ひらしな」……………15
 おしらせ……………16

やまなしの 福祉

2011年3月号



「大きなシャボン玉つくるからね！」

撮影：中根睦美さん（千野保育園・甲州市）

第24回いきいき写真コンテスト（主催：山梨県保育協議会）の第1位作品です

発行 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金
 配分金により発行されています。

だれの目にも優しいカラーユニバーサル・デザイン
 で制作した広報です

障がい者と就労

やまなし福祉しごとネット



「常にチャレンジしていく気持ちが大切」と語る大野秀博さん

長引く景気の低迷は、授産施設などで働く障がい者の就労を直撃しています。こうした厳しい状況を協力して乗り越えようと、県内で授産施設を運営する団体が『やまなし福祉しごとネット』を立ち上げて、間もなく2年。取り組みを通じて、「働くこと」について考えてみました。

「一昨年の秋、『瓶詰めのみななし福祉しごとネット』ジヤムを1200個用意の会長、大野秀博さん。障てほしい」と注文が入りま害者授産施設「山梨クリナした。退任する人たちへの記念品だったのですが、これまでならお断りするところでした」と話すのは、『や

10力所ほどの授産施設で製

共同受注で販路を拡大 街なかに出店、交流深める

造していますが、規模が小さいので大量発注には対応できませんでした」

しごとネットが一昨年6月に設立されたことで、食品などの共同受注や共同生産が可能になったのです。

『しごとネット』には授産施設を運営する30事業所が参加。各施設は、不況による受注の減少や、原材料

費の高騰に直面しています。

ネットワーク化は、こうした苦境を打開しようとする狙いもあります。

お互いの結びつきを深め、

商品の共同開発

を削減、企業・地域への情報発信が強化できます。ネット立ち上げから3カ月後、甲府市にアンテナショップがオープンしました。

合同ショップ 互いの刺激に

朝日2丁目にある福祉合同ショップ「こころん」。朝

日通りに面した店内には焼きたてのパンやクッキー、陶器、手づくり小物、季節の新鮮野菜などが並んでいます。33の施設が参加し、登録すれば個人の出品も可能だそうです。

「ほかの授産施設が何を作っているか、知らない場合も多い。同時に販売することで、どんなものが売れるのかが分かり、お互いの刺激になります」と、大野さん。

店舗の前にあるオープンスペースや店内では飲食もでき、地域のお年寄りやボランティアで訪れた若者たちとの交流の輪が広がっています。



福祉合同ショップ「こころん」には、授産施設の手づくり品が並んでいる



おいしさと
値段で勝負

「こころん」にパンを出品している授産施設の一つを訪ねてみました。甘く香ばしいにおいが、広い店内に漂っています。中央市成島、ロックタウンの東側にあるパン工房「ル・ヴァン」。店のドアを開けた途端に、「いらっしやいませ」と元気な声。工房を含めると、いつも20人前後の人、焼き上がった

障がいのある人が働いています。朝10時の開店と同時に、女性客が次々とやってきます。ベー

ジユのエプロンにマスク姿。ト

レイに乗せた試

食のパンを差し

出す男性。工房

でパン生地を一

生懸命にこねる

人、焼き上がっ

たパンを陳列棚へ運ぶ女

性。障がい者が働きやすい

ように、それぞれの特性を生

かして仕事を分担してい

ます。「お客さんに、おいしく

食べてもらっていることを

「ル・ヴァン」の工房ではパンなどが手際よく焼かれていく

「受身の発想 転換を」

「お客さんに、おいしく食べてもらっていることを思うと、意欲がわいてくる」と言います。

店で一緒に働く10人ほどのスタッフにも、変化が生まれています。「障がいのある従業員への気遣いが、お客さんへのサービス向上につながっています」と、リーダーの長澤齊さん。

大野さんは、こう言います。「ル・ヴァンのパンは、土曜日なら午後3時ごろに売り切れてしまう。福祉のパン」という発想じゃ、ダメなんです。収益性を上げるには、どうすればいいの

か。味と値段とサービスです。一般の店と同じ土儀に立たなければ、勝負になりません」

苦境を乗り越えるには発想の転換が必要だ、と大野さんは何度も繰り返ししま

す。その一つの手がかりが、昨年、南アルプス市役所にオープンした「なんぶす市場」だと言います。多くの市民が訪れる市役所のロビ

ー。その一角に、手芸品やTシャツ、布製バッグ、新鮮な野菜などを販売する無

人のコーナーがあります。商品は、同市内などの授産施設が出品。『しごとネット』が運営しています。

南アルプス市役所のロビーに設けられた「なんぶす市場」



公共の場に
協働空間を

た。

民との交流が十分とは言えない、と指摘。「障がい者と市民、行政などの協働によって、憩いの場を提供し、地域の特産品を販売すれば新しい街づくりが始まる」と訴えています。

実現には大きな壁もあります。しかし、それを一つひとつ取り払っていくことが、障がい者の雇用拡大につながっていくのではない

でしょうか。◇

『やまなし福祉しごとネット』の連絡先は電話0553・23・3382です。

「多くの人が出入りする公共の場を活用して、障がい者によるショッピング・カフェコーナーの設置を提案しているのです」

大野さんは、授産施設では利用者がさまざまな作業を通じて社会参加しているものの、施設内での活動が多く、一般市

民との交流が十分とは言えない、と指摘。「障がい者と市民、行政などの協働によって、憩いの場を提供し、地域の特産品を販売すれば新しい街づくりが始まる」と訴えています。

実現には大きな壁もあります。しかし、それを一つひとつ取り払っていくことが、障がい者の雇用拡大につながっていくのではない

でしょうか。◇

『やまなし福祉しごとネット』の連絡先は電話0553・23・3382です。

住み慣れた家で生活したい



住宅改修のポイントなどをアドバイスする加島守さん

福祉用具と住宅改修

年を取ると身体機能の低下は避けて通れません。介護が必要になれば、これまでに住み慣れた家でも生活がしにくくなる場合が少なくありません。

しかし、手すりをつけたり、段差をなくしたりすれば、自立した生活を続けられる場合があります。

県立介護実習普及センターは、住宅改修を効果的に行う知識や技術を学ぶた

め、介護支援専門員（ケアマネジャー）や理学療法士、作業療法士、建築施工業者を対象に「福祉用具住宅改修指導者研修会」を開催しています。

今回は高齢者生活福祉研究所（東京・足立区）所長で理学療法士の加島守さんを講師に招き、福祉用具や住宅改修についてお聞きしました。

害になっていませんか。「こうした障害物を片付けたら、配置替えしたりすることも、広い意味ではその人の生活の質を上げるための住宅改修なのです」

つえや車いす、介護ベッドなどの福祉用具も、安全な暮らしには欠かせません。でも、どこで手に入れたいのでしょうか。

何が必要か見極め 住環境の整備手助け

ました。

「住宅改修は、建築上の問題だけではないのです。生活を継続していく上で何が必要か見極め、住環境を整備していくことです」と、加島さんは言います。

例えば、移動するとき、部屋に積み重ねられた古新聞や電気のコードなどに足を取られる場合があります。ベッドやタンスが思わぬ障

母親を介護している息子は、インターネットを利用して通信販売で購入しようと考えました。

「福祉用具は自分の体に合わせて選ぶべきものです。実際に試すことができない通信販売だと、合わないなって後悔する可能性があります」と加島さん。選ぶときは、身体の状態が変化しても、それに合わせて機種

が変更されるレンタルを薦めています。

ただ、福祉用具は必要に迫られて初めて使うものです。ほとんどの人が用具選びの知識は持ち合わせていないのが普通です。

加島さんは「専門的な知識を持ったケアマネジャーや福祉用具専門相談員と相談し、一緒に選んでいきましょう。何より大切なのは、本人の希望に沿ったものを選ぶことです」と話しています。

福祉用具の利用や、住宅を改修する場合の基本的なポイントを紹介しましょう。

【福祉用具】

介護保険制度では、「福祉用具の貸与（レンタル）」と「福祉用具の購入費の支給」が、在宅サービスのひとつとして定められています。原則はレンタルですが、再利

安全で暮らしやすい住まい

用できないような用具は「購入」することになって
います。

購入した場合は、申請書
など所定の書類を市町村の
介護保険課に提出すると、
購入費用の9割が支給され
ます。申請できる金額は、
4月から翌年3月までの1
年間で、10万円が限度です。

サービスを利用する場合
は、介護が必要であるとい
う要介護認定を受けなけれ
ばなりません。本人か家族
が市町村の担当窓口に応請

します（詳しくは市町村の
介護保険課や地域包括支援
センターへお問い合わせせ
ださい）。

【住宅改修】

▽支給額

要介護認定で、要
支援1・要支援2・要
介護1～5の認定を
受けた人は、住宅改修費の
給付が受けられます。

▽手順

住宅改修費の支給を受け
るには、工事を行う前に、
事前申請に必要な書類を市
町村へ提出しなくてはなり
ません。この事前申請をし
た後で改修工事を行い、市

支給限度額は20万円

次は業者に工事を依頼し
ますが、できるだけ複数の
事業者から、工事内容や期
間・費用などの説明を受
け、介護保険での改修工事
の経験なども参考にしまし
よう。改修前後には日付入
りの写真を撮っておきま
す。

▽支給対象

・印かん
・住宅所有者の承諾書
（所有者が異なる場合）

①手すりの取り付け

②段差の解消（スロープ
・床のかさ上げ）

③滑りの防止、移動の円
滑化などのための床ま
たは通路面の材料の変
更（フローリングなど）

④引き戸などへの扉の取
り換え

⑤洋式便器などへの便器
の取り換え

①～⑤に付帯して必要と
なる住宅改修

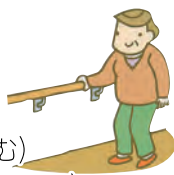
〈対象となる福祉用具〉

●貸与

- 車いす
 - 車いす付属品
（階段昇降機を含む）
 - 特殊寝台（介護用ベッド）
 - 特殊寝台付属品（ベッド柵・テー
ブル・マットレス・移乗用具など）
 - 床ずれ防止用具（エアマット・体
位変換用クッションなど）
 - 手すり・スロープ（工事を伴わな
いもの）
 - 歩行補助つえ
 - 移動用リフト
 - 認知症老人徘徊探知機（離床セン
サーを含む）
- ※要介護度によりレンタルでき
ないものがあります。給付限度額
との兼ね合いもあるので、担当の
ケアマネジャーに確認を

●購入

- 腰掛け便座（ポータブルトイレ・
和式便器の上に置いて腰掛け式
に変換する物など）
- 特殊尿器（尿が自動に吸引される
もの）
- 入浴補助用具（シャワーチェアー
・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴
台・浴室内すのこなど）
- 簡易浴槽
- 移動リフトの吊り具分



町村は、事前申請の通りに
工事が行われたことを確認
してから、住宅改修費の支
給を決定します。

まずは、担当のケアマネ
ジャーか、市町村担当窓口
に、希望する改修内容が介
護保険の対象となるか相談
します。ケアマネジャーに
は、住宅改修が必要、だとい
う「理由書」の
作成を依頼しま
す。

〈申請に必要な物〉

・申請書（担当窓口にあ
ります）

・領収書（内訳も）

・住宅改修の理由書

・日付の入った改修前後
の写真

・介護保険証

・印かん

・住宅所有者の承諾書
（所有者が異なる場合）

「硬さ」や「粘度」で4つに区分

スーパーやドラッグストア、介護用品店などで、ユニバーサルデザインフードという食品を見かけます。日常の食事から介護食まで幅広くあり、食べやすさに配慮した食品です。

食べるために必要な噛む力や飲み込む力は、人によってさまざまです。ユニバーサルデザインフードは、食べる力に応じて食品を選べるように、「硬さ」や「粘度」で4つの区分に分類され、表示されています。これを目安に、商品を安心して選ぶことができます。

ユニバーサルデザインフードのパッケージには必ずマークが記載されています。県立介護実習普及センターの展示品の中から、介護食を紹介します。問い合わせは、当センター（電話055・254・8680、FAX055・254、8690）まで。

- 商品名** やさしい献立 鶏だんごの野菜煮込み
価格 200円(税抜き)
特徴 <区分1=容易にかめる>硬い物や大きい物はやや食べづらいが、普通に飲み込める人におススメ。



- 商品名** やさしい献立 おじや 親子丼風
価格 200円(税抜き)
特徴 <区分2=歯ぐきでつぶせる>硬い物や大きい物が食べづらく、物によっては飲み込みづらいことがある方に。



- 商品名** やさしい献立 やわらかごはん
価格 150円(税抜き)
特徴 <区分3=舌でつぶせる>細かい物や軟らかい物は食べれても、水やお茶が飲み込みづらいことがある人のために、ぱさつきが出ないように炊いてあります。



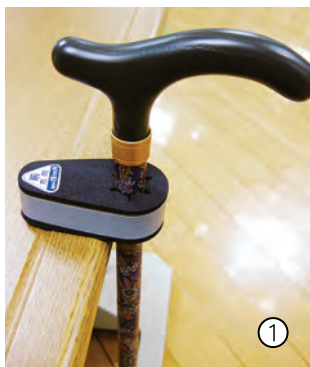
- 商品名** やさしい献立 ゼリー飲料 りんご
価格 150円(税抜き)
特徴 <区分4=かまなくてよい>小さな固形物でも食べづらく、水やお茶が飲み込みづらい人に。

100円ショップの
便利品

手軽な値段と豊富な品数をそろえた100円ショップで見つけた、生活を便利にする用品を紹介します。

商品名「ステッキホルダー」(写真①)

外出先で、つえを立てかける場所がなくて困ったことはありませんか。この商



品を付けると、テーブルの縁などにつえを掛けておくことができます。サイズが2種類あるので、つえの太さを確認してください。

商品名「拡大レンズ付つめ切り」(写真②)

視力が衰えると深爪して



しまうことがあります。爪切りに磁石でルーペが付いるため、指先が見やすくなります。ルーペの角度は調節できます。

商品名「お買い物らくらく

くグリップ」(写真③)

買いた袋が指に食い込んで、痛い思いをした経験は誰にでもあるでしょう。こ



の商品は、レジ袋やエコバッグの持ち手部分に通して装着します。シリコン製で握りやすく、肩にかけても痛くありません。チェーンでかばんなどに取り付けることもでき、携帯に便利。



商品名「ペットボトルフックホルダー」(写真④)

ペットボトルに取り付けて使います。握力が弱ってボトルを持つのが困難な場合は、フックを持って楽に飲むことができます。フックをシルバーカーなどに取り付けると、持ち運びも楽です。

D V D 紹介



監修・指導 柴田 範子
鈴木 英哲
杉山 孝博

企画・製作 東京シネ・ビデオ

「食べる」ことは、生命を維持するだけでなく、周りの人とのコミュニケーションの機会でも

あり、生活に欠かすことができません。高齢者を取り巻く課題の一つが「食と健康」です。

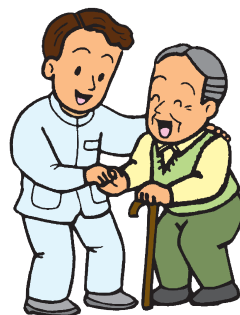
老化が進んだり、一人暮らしになると、他人との関係性が薄くなります。食べることの楽しみも失われ、食欲が低下して健康を害する場合も少なくありません。しかし、身近で得られる食の情報は驚くほど少ないのが現状です。また、介護食は、栄養バランスや口腔(こうくう)ケアなど、さまざまな知識が必要になってきます。こうした食の課題について、地域に密着す

る介護職員や、摂食機能療法に取り組む医師の活動を通して、ともに考えてみましょう。全2巻、各23分。

◇ このほか、介護・看護・福祉についての本255冊、ビデオ・DVD188本を貸し出しています。詳しくは県立介護実習普及センター(電話0555・254・8680)にお問い合わせください。

「お金の出し入れに不安がある」「介護保険の利用方法がよく分からない」一。こんな悩みを抱えた高齢者らが、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよ

うに、福祉サービスの利用などを援助する『日常生活自立支援事業』。実際の取り組みを通して、その人らしく暮らすための権利擁護について考えてみましょう。



日常生活自立支援事業

地域での暮らし支える

ケース①
80歳代のAさん夫妻は、夫が軽い認知症で、妻にも視力障がいがあります。家事を支えているホームヘルパーが、ある時、仏壇の上に銀行の通帳が無造作に置かれていたことに気づきました。金銭管理だけでなく、今の生活に不安を抱いているようです。

平成11年にスタートした

日常生活自立事業は、認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいなどのため、判断能力に不安を抱える人の生活上のお手伝いをしています。ホームヘルパーから連絡を受けた富士川町社会福祉協議会の日常生活自立支援事業専門員の功刀充さん(50歳)は、さっそくAさん

見守りや金銭管理 本人の意思を尊重

夫婦と面談して状況調査を始めました。

東京の企業を定年退職した夫は、妻の実家がある町に移住。通帳には、老後のために貯めてきた多額のお金が入っていました。功刀さんは、Aさん夫妻の希望



「できることをサポートしていくことが大切」と話す功刀充さん

を聞いたうえで、支援計画を作成。日常生活に必要な一定額の金を通帳に残し、ほかは証書にして銀行の貸金庫で管理してもらうことになりました。Aさん夫妻は同町社協と利用契約を結び、功刀さんが預貯金の出し入れや生活相談に応じています。

ケース②
60歳代のBさんには、うつ病の精神障がいがあります。職場で受けたいじめがきっかけで仕事を辞め、自宅に引きこもるようになっていました。

Bさんが暮らす町の地域包括支援センターから連絡を受けた功刀さんは、Bさ

んの「働きたい」という気持ちを尊重して、就労支援施設を紹介しました。そのほか困りごとなどの相談に乗っています。生活に安心感が生まれたBさんは、表情も明るくなったそうです。援助には、「福祉サービス制度の説明や手続き援助、申し込み同行」「住民票の届け出などの行政手続き、住居の賃借や日常の消費契約の手続き援助」「印鑑や権利書などの保管」「公共料金や日用品の代金、治療費の支払い」などもあります。

功刀さんは「本人の意思に基づく支援が基本。利用者にできないことを代わってするのはなく、できることを支えていく姿勢が大切」と話しています。

同事業の実施主体は山梨県社福祉協議会で、業務を富士川町社協など7カ所の基幹的社協に委託しています。基幹的社協に配置されている専門員は、各市町村社協の生活支援員と共に事業を展開しています。

	日常生活自立支援事業	成年後見制度(法定後見)
対象	判断能力に不安のある高齢者、知的障がい者、精神障がい者など	判断能力が不十分な者
目的	自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行う	自己決定の尊重と保護
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助 ・日常生活上の事務手続き ・日常的な金銭管理 ・預貯金通帳などの預かり 	判断能力により類型(補助、保佐、後見)に分けられ、代理などの行為が変わる ・財産管理(不動産の処分、遺産分割など) ・身上監護 (本人の心身の状態や生活状況などを配慮)
手続き	市町村社会福祉協議会に申し込む 本人、関係者・関係機関、家族などから社会福祉協議会へ相談 専門員が申し込みを受け付け、契約手続きなどを行う ※相談、契約までは無料	家庭裁判所に申し立てを行う 本人、配偶者、四親等以内の親族、市町村長などが申し立てることができる ※申し立て時の印紙代、郵便切手代など(おおむね10,000円) ※医師による判断能力の鑑定が必要な場合は鑑定料(おおむね50,000円~100,000円)
費用	費用(利用料)は、1時間おおむね1,000円を基本	費用(報酬)は、本人の財産により家庭裁判所が決める

日常生活自立支援事業は、社会福祉協議会との契約内容について判断できる能力が必要です。判断能力を欠いて契約ができない場合は、「成年後見制度」を利用することになります。成年後見制度は平成12年、介護保険制度の導入と同時に始まった制度です。悪徳商法の被害に遭ったり、周囲の人に財産を奪われたりするトラブルを防ぐものです。日常生活自立支援事業との違いを、左の表にまとめました。

「市民後見人」第1号

出ツ所^{でっしょ} 雅美さん



昨年、市民後見人を養成するために笛吹市社会福祉協議会が開いた講座に参加。3日間にわたる

研修を終えた後、同市社協から「精神障がい者のある女性の後見人になってほしい」と要請がありました。出ツ所さんは、6年ほどに代わって、財産管理や介護サービスの契約などを行う一般の市民です。笛吹市一宮町竹原田の主婦、出ツ所雅美さん(50歳) 写真は、県内で初の市民後見人に選ばれました。

障がい者に寄り添っていききたい

ど前から精神障がい者の社会復帰を支援するボランティア活動を続けてきました。「市民後見人は、

研修を終えた後、同市社協から「精神障がい者のある女性の後見人になってほしい」と要請がありました。出ツ所さんは、6年ほどに代わって、財産管理や介護サービスの契約などを行う一般の市民です。笛吹市一宮町竹原田の主婦、出ツ所雅美さん(50歳) 写真は、県内で初の市民後見人に選ばれました。

財産などを守っていく責任の重い仕事です。果たして私で務まるのか不安でしたが、後見監督人となる市社協から助言を

もらいながら対応していきたい」と話しています。最近、成年後見による支援を必要とする高齢者や障がい者が増えていきます。家庭裁判所から選任される後見人の多くは親族でした。弁護士や司法書士、社会福祉士ら第三者後見人も約3割を占めるようになりましたが、専門職の担い手不足は深刻です。

「地域の一人として寄り添っていききたい」という出ツ所さんのように、近くに住む市民が、実情を見ながら後見していくニーズは高まっています。

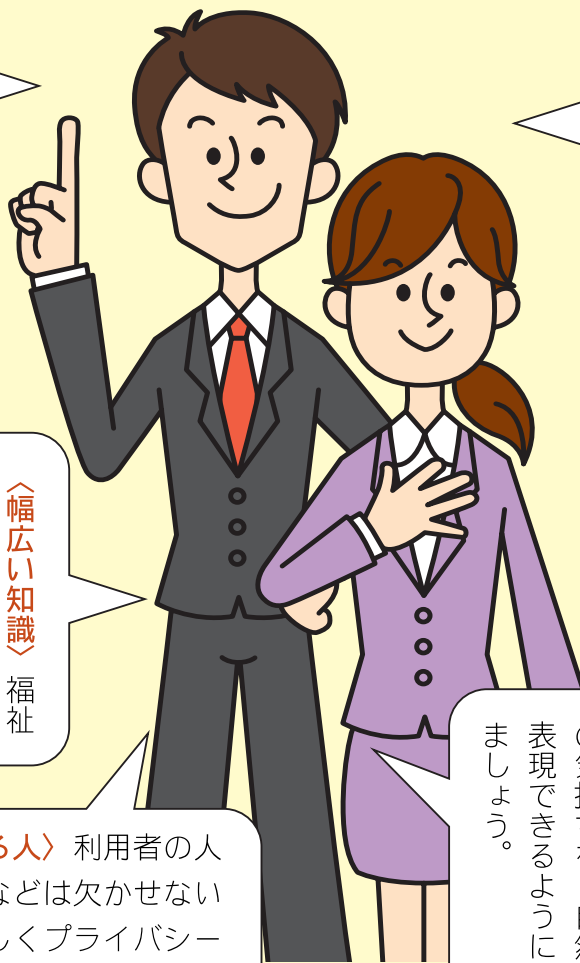
地域の人材を掘り起こし、専門家集団と連携しながら、どれだけ安全網を広げ、根付かせていくことができるか。そのための養成講座や支援システムづくりが求められています。

福祉の仕事に挑戦しよう

「福祉の職場では、どのような人材を求めているのでしょうか」。福祉の仕事を目指す人から、よく寄せられる質問です。そこで今回は、福祉の現場で求められる人物像について紹介します。福祉人材センターキャリア支援専門員(※)が県内の福祉施設を訪問して聞いた、事業所の声を参考にしました。

※キャリア支援専門員
求職者の要望を把握し、それぞれにふさわしい職場の開拓・紹介を行っています。事業所に対しては、職員採用・定着などを支援。求職者と事業所、双方を支援する専門的職員です。

求められる人物像



「物事を多角的に考えられる人」
「障がいがあるのに、〇〇はできない」と、マイナス面だけを捉えるのではなく、「〇〇ができる」とプラス志向で捉えることが大切です。

「寄り添うことができる人」
提供するサービスは技術だけではなく、相手の状態に合わせて、寄り添う気持ちが大切です。「思いやり」の気持ちを、自然に表現できるようにしましょう。

「人と接することが好きな人」
福祉の仕事は、利用者とのコミュニケーションが重視されます。人と接することが好きで、相手の立場で物事を考えられる人が適しています。

「幅広い知識」
福祉だけでなく、法律の知識や情報処理技術など幅広い知識が重要です。スポーツや音楽などの特技や趣味も、仕事に活かすことができます。

「プライバシーを守れる人」
利用者の人生や性格、嗜(し)好などは欠かせない情報ですが、同時に厳しくプライバシーを守ることも求められています。

「一緒に働きたい」と思われる人

福祉の職場では、利用者の笑顔に出合うことができます。しかし、仕事としてかわる場合、笑顔は「与えられる」のではなく、「与える」側としての資質が求められます。

「利用者はどう捉え、どのように接していきたいのか」。採用面接で、事業所はこうした点を重視しています。採用担当者は、面接マニュアルに書いてあるような解答は求めていません。あなた自身の福祉に対する考えが聞きたいのです。福祉の仕事を目指す人は、今回紹介した「求められる人物像」を参考に、等身大の言葉で福祉の職場を希望する気持ちを伝えることが重要です。



「福祉・介護の現場で活躍したい！」 資格取得を目指す人を応援します。

(介護福祉士等修学資金貸付制度)

介護福祉士等修学資金 貸付制度って？

福祉・介護サービスは、これからますます必要とされています。山梨県社会福祉協議会は、県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成、確保を図るため、修学資金を貸し付けています。

貸し付けの対象者は、国が指定した介護福祉士、社会福祉士の養成施設に在学。卒業後は介護福祉士または社会福祉士の資格を取得して、県内で介護業務などに従事しようとする学生。原則として、県内に住民登録をしていることが条件です。


どのような内容なの？

平成23年4月に介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学される人に、在学期間中、月額5万円以内を貸し付けます。そのほかに入学準備金と就職準備金（各20万円以内）を無利子でお貸しします。

この貸付制度は、県内で引き続き5年以上、福祉・介護職として従事すれば、返還が免除されます。

「介護福祉士」や「社会福祉士」を指している人には、有利な制度です。

詳しくは山梨県社会福祉協議会（055・254・8610）まで、お問い合わせください。

対象者	介護福祉士、社会福祉士の養成施設等（文部科学省又は厚生労働省が指定した養成施設等）に在学し、卒業後に山梨県内で介護業務等に従事する意思のある人。（原則として、山梨県内に住民登録していることが必要です。） ただし、他の同趣旨の修学資金の貸付を受けている人、受ける予定のある人は除きます。
貸付の内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 70%;"> <p>【貸付額】 月額 50,000円以内 入学準備金 200,000円以内（初回月に加算） 就職準備金 200,000円以内（最終月に加算）</p> <p>【貸付利子】 無利子</p> <p>【貸付期間】 契約に定められた月から養成施設等を卒業する日の属する月まで。</p> <p>【貸付方法】 原則として、3ヵ月分を一括してその最初の月に貸し付けます。</p> <p>【連帯保証人】 2人</p> <p>①独立した生計を営む人で、そのうち1人は山梨県内に居住する人でなければなりません。</p> <p>②貸付を受けようとする人が未成年である場合は、連帯保証人のうち1人は親権者又は後見人でなければなりません。</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: right;">  </div> </div>
返還金の免除	次の場合は、修学資金の返還が全額免除されます。 1. 養成施設等を卒業してから1年以内(社会福祉士の場合は、卒業した年度から2年以内に国家試験に合格した日から1年以内)に山梨県内において指定業務に従事して、引き続き5年間指定業務に従事したとき。 2. 指定業務に従事している期間中に、指定業務上の理由により死亡し、又は指定業務に起因する心身の故障のため指定業務に従事することができなくなったとき。 なお、次の場合は修学資金の返還の全部又は一部を免除することができます。 ①死亡又は障害により、貸付を受けた修学資金を返還することができなくなったとき。 ②県内において修学資金の貸付を受けた期間に相当する期間以上介護福祉士等とし、指定業務に従事したとき。
募集期間	平成23年4月11日(月)から5月20日(金)まで ※各養成施設等を経て申請
申込方法	山梨県社会福祉協議会ホームページ (http://www.y-fukushi.or.jp/) を参照してください。



「あら、傷。どうしたの。どこかにぶつけたのかな？」

笛吹市八代町にあるデイサービスセンター『絆 岡の家』。所長の中村悦子さん(63歳)が、お年寄りの顔をのぞき込みました。

1階の食堂では、風呂上りの利用者が演歌を聴きながらくつろいでいます。中村さんは一人ひとり気軽に声をかけながら、ちよっとした変化も見逃しません。

木造2階建ての民家を利用した『絆 岡の家』は、開所して間もなく2年がたちます。定員が10人なので、「何か家に友人が集まったよう」(利用者)な雰囲気です。スタッフも定員と同じ10人。車3台で毎日、送迎しています。お年寄りたちは家庭風呂に入った後、手足のマッサージを受け、温かい食事を囲んで楽しいひと時を過ごします。

「長い人生の終の日々を在宅

デイサービスセンター所長 中村 悦子さん



「利用者主体のサービスを提供していきたい」と語る中村悦子さん

で、その人らしく過ごしてほしい。そのために私たちは何ができるのか。どんな支援が必要とされているのか。利用者の立場に立ち、みんなで話し合いながらやっています」と中村さん。

「楽しくて、何があっても参加しなければ損した気分になるよ」。長いこと地域福祉に携わってきた中村さんには、そんなお年寄りたちの声が大きな励みになってきました。

中村さんは平成20年暮れまで、笛吹市社会福祉協議会の事務局長を務めていました。社協人生のスタートは昭和61年にさかのぼります。近所の民生委員から声をかけられ、当時の八代町社協に家庭奉仕員として就職したことがきっかけでした。

お年寄りのニーズ把握／新たなサービスを開拓

「お年寄りを訪問したときのことです。大きな家の片隅で、おじいさんがベッドに寝かされていました。昼間は、家族が誰もいません。帰り際、『ぜひ、また来てくれ』と言われました。自分たちの仕事は、他人から必要とされている。その時の感動が、原点です」

家の中に閉じこもりがちな人を、どうやって外へ連れ出すか。最初に取り組んだのが「ミニデイサービス」でした。簡単な健康チェックやゲーム感覚のリハビリ、昼食やティータイム。

「忘れられた存在ではないことを感じてほしかった」

その後も、ボランティアによる週5日間の手作り弁当の配食や、企業と協力して孤独死をなくすための通報システム(機器)の開発など、新しい取り組みに次々と挑戦してきました。

「自分たちが欲しいと思うサービスを自分たちで創ろう。そんな共通の思いが福祉の世界を切り開いていくのです」

お年寄りの代弁者を目指す中村さん。夢は、さらに膨らんでいます。

公益財団法人 山日YBS厚生文化事業団

サポートします
やまなしの福祉



〒400-8505 甲府市北口2-6-10 ☎055-231-3106

2010年度の新収蔵DVD



「認知症ケア」
 VOL 1 心の奥に気づくには？ [メッセージの読み取り] (30分)
 VOL 2 居場所探し [帰宅願望] (30分)

認知症の人によく見られる行動障がい、一人ひとりが輝くことができるケアによって、改善することができます。

行動障がいのある人が、その人らしい笑顔を取り戻すまでの記録をドキュメンタリー映像で紹介しています。



「老いを生きる」

— 今日も何処かで 高齢者のサインが！ —

誰もが避けて通れない「老い」。認知症に戸惑う姿は、あすのわが身かも知れません。家族などから受ける虐待も、大きな社会問題になっています。高齢者に対する優しさや思いやりの心を育てるための人権啓発ドラマ。(35分)



虐待防止シリーズ

「高齢者虐待」

— 尊厳を奪わないために —

実例をもとにした3つのドラマを通して、日本大学客員教授の田中荘司さんが介護の問題点と虐待防止の対応方法を分かりやすく紹介しています。(26分)

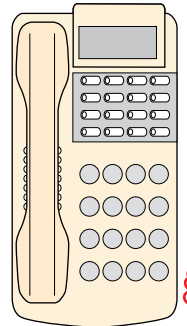
ビデオライブラリー
介護を学ぼう

県社会福祉協議会は、介護・看護・健康づくり・ボランティアなど社会福祉に関するDVD(合計630本)を無料で貸し出ししています。行

政機関や福祉施設での研修会、福祉関係の資格を取得するための教材として、多くの人に活用してもらっています。

福祉施設の職員研修で利用した職員は「介護の仕方などを、目で見て覚えることができるので最適」と話

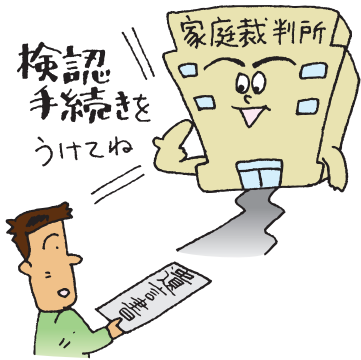
「介護の仕方」
 貸出対象 県内在住者
 貸出期間 原則として1週間以内で、本数は最高3セットまで。(シリーズビデオはまとめて1セットです)
 問い合わせ先 長寿やまなし振興センター健康生きがいづくり担当(電話番号 055・251・3900)



県社会福祉協議会で設置している高齢者総合相談センターには、遺言に関する相談が多く寄せられます。前回は引き続き、その内容を紹介します。

問

父が亡くなり、封印のある遺言書が見つかりました。どのが見つかりました。どのよ



新日本法規出版『誰にもわかる社会生活六法 法律相談Q&A 第2巻』1040ページから

うに扱ったらよいでしょうか。

答え

家庭裁判所に遺言書の内容を確認し、記録してもらった「検認」を申し立てる必要があります。

▽遺言書の開封、検認

封印のある遺言書は、そのまま開封しないで家庭裁判所に提出して、相続人ま

のも含みます。封印のある遺言書の開封は検認手続きの中で行われます。

検認手続きが必要とされるのは、遺言書が後日、偽造されたり、変造されたりすることを防ぐためです。

公正証書遺言の場合、開封や検認の手続きは一切必要ありません。公正証書遺言は原本が公証人役場に保存されているので、偽造さ

遺言書を見つけたら

開封せずに家裁へ

たは、その代理人の立ち会いの上で開封しなければなりません。遺言書が開封された封筒に入っているときは、この開封手続きをする必要はありません。

また、遺言書の保管者や発見者は遺言書を遅滞なく家庭裁判所へ提出し、検認を受けなければなりません。この場合の遺言書は、封印のあるものも、ないも

▽検認の手続き

それたり変造されたりするおそれなく、証拠を保存しなければならぬ必要がないからです。

家庭裁判所は、遺言書が

どのような用紙を何枚使った、どんな筆記用具で書かれているか、遺言の文章はどのようなか、日付や署名、押印はどうか

新日本法規出版『誰にもわかる社会生活六法 法律相談Q&A 第2巻』1041ページから



っているかなどを記録して検認調書を作ります。最近では遺言書のコピーや写真をつけることが多いようです。

検認手続きに申立人や相続人、遺言で贈与を受ける人(受遺者)、そのほか利害関係のある人が立ち会わなかった場合は、家庭裁判所が検認したことを通知します。

▽検認の効果

法に従った検認手続きを経たからといって、無効な遺言が有効になるわけはありません。日付などが書いてなかったり、偽造さ

れたりした遺言は、検認手続きを経ても無効です。これは現状を確認、確定する手続きにすぎないからです。

遺言書の保管者や発見者が遺言書の提出を怠ったり、検認をしないで遺言を執行したり、封印のある遺言書を家庭裁判所以外で開封した場合には、五万円以下の過料に処せられます。

しかし、このような場合でも、遺言書自体の効力には影響がありません。検認手続きを経ない遺言も遺言としては有効です。



山梨県高齢者総合相談センター(電話055・254・0110)は、高齢者とその家族の皆さんから、悩みや心配ごとなどの「なんでも相談」に応じています。弁護士による法律相談は予約制になっていますので、事前にご連絡ください。相談は無料です。



南アルプス市社会福祉協議会

小さな祭り通じて交流 地域のつながり再生目指す

「誰もが地域で安心して、生き生き暮らせるようにしたい」。市民みんなの願いであり、社協の大きな目標でもあります。

その一方、「住民同士のつながりが薄れてきた」「祭りなど地域で交流する場がなくなっている」といった声が寄せられています。

こうした状況を変えるために始めたのが、「地区（ちつく）い・ちつくい祭り」でした。「地区の小さな祭り」という意味が込められています。

地区ごとに実行委員会を立ち上げ、住民と一緒に企画を考えました。

祭りは、それぞれの地域で培ってきた伝統や特性を活かせるよう工夫。ボランティアや福祉施設、老人クラブ、自治会、

民生委員・児童委員、学校など関係者と協議を重ねました。

模擬店や昔の遊び体験コーナー



昔の遊び「缶ポックリ」を楽しむ子どもたち

1、太鼓演奏、ダンスなどのイベントを織り交ぜ、子どもから高齢者まで楽しめる内容です。

年を重ねて、「地区の小さな祭り」は「地域の大きな祭り」へと変わってきました。

同市社協は、「小地域ネットワーク事業」の推進を重点目標に掲げています。「祭りの原点に戻り、地域の皆さんと新たな形を、もう一度考えてきたい」と、地域福祉課長の古屋美智子さん。

福祉施設 訪問

就労支援事業所 ひらしな

プロに負けないワックス掛けが自慢！



ワックス掛けする利用者

今後も利用者の意思や人格を尊重し、共に考え、共に歩むことで、より良い職場環境と働きやすい施設の実現を目指しています。

また、床のワックス掛けは、プロに負けない手際の良さが売り。山梨厚生病院や関連4力所の病院、事業所から年間委託を受けるほどの実績があります。

定員は、1日30人ですが、山梨市を中心に多くの利用者がメンバーとして登録しているそうです。

作業内容は、洗濯作業（クリーニング）や清掃作業（病院などの室内外の清掃、床ワックス掛けなど）、園芸作業（病院玄関などへの花の設置）です。朝8時45分から夕方4時まで、昼休みや休憩をはさみながら、メンバーの状況や体力に合わせて作業に取り組んでいます。

「ひらしな」は、看護や社会福祉を学ぶ実習生を積極的に受け入れるだけでなく、団体の見学も歓迎しています。

角田旭施設長は「外部の人の訪問は、見られることで利用者の意識が高まり、良い刺激になると思っています。障がいのある人の家族や、一般の人にも、もっとこの施設を知ってほしい」と話しています。

施設概要

施設名 就労支援事業 ひらしな
住所 〒405-0033 山梨市落合860
連絡先 TEL 0553・23・5547
設立 平成16年8月3日

敷地面積 600m²
延床面積 506.6m²
定員 30人

おしらせ

募 集

シルバー俳句大会 1人2句以内で

県社会福祉協議会は、6月に開催する「シルバー俳句大会」の俳句作品を募集しています。

- 応募資格
県内在住で60歳以上（生年月日が昭和27年4月1日以前）のアマチュアの方
- 応募方法
はがきに①未発表作品1人2句以内（雑詠）、②住所、③氏名、④生年月日、⑤年齢、⑥性別、⑦電話番号を記入してください
※俳句作品と氏名には、必ずかい書でふりがなを付けてください
- 応募締め切り
平成23年4月15日（当日消印有効）
- 応募・問い合わせ先
県社会福祉協議会長寿やまなし振興センター 〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階
電話055・251・3900

案 内

平成23年度に開かれる 県社協の主な行事予定

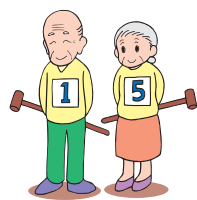
- 6月9日（木）～13日（月）

編 集 後 記

インフルエンザに罹（か）り、流行の波に乗ってしまいました（決して流行に敏感ではありませんが）。「早く元気になりたい」と思え

「山梨県シルバー作品展・シルバー俳句大会」山交百貨店5階催事場（甲府市）

- 8月25日（木）～27日（土）
「第17回地域福祉実践研究セミナー」甲府富士屋ホテル（甲府市）他
- 9月24日（土）「いきいき山梨ねんりんピック2011」小瀬スポーツ公園（甲府市）
- 10月15日（土）～18日（火）
「ねんりんピック2011熊本大会」熊本県内
- 11月21日（月）「第59回山梨県社会福祉大会」県立県民文化ホール（甲府市）



平成23年度のボランティア活動保険の加入者を受付中

ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや賠償責任を低額の掛け金で補償するこの保険は、毎年度多くの方々にご加入いただいています。

補償期間は、4月から来年3月末日となっています。

現在、4月以降の加入申し込みを受け付け中です。お申し込みは県社協、またはお近くの市町村社会福祉協議会まで。

- 問い合わせ先
県社会福祉協議会地域福祉課
電話055・251・0039

たのは、子どもをはじめとする励ましがあったからです。

当たり前ですが、人はひとりでは生きていないことを実感。

不本意な自宅療養でしたが、おかげで周囲に感染者が出ていないので救われます。 (A)

報 告

善意が続々寄せられました

県社会福祉協議会は、山梨ヤクルト販売株式会社（上田聡彦社長）様からご寄付をいただきました。



ありがとうございます、山梨ヤクルト販売様

寄付金は山梨県民間社会福祉基金として積み立てを行います。

またその一部を予算化し、福祉救援などの事業を実施するために活用させていただいています。

- 問い合わせ先
県社会福祉協議会総務課
電話055・254・8610



山梨ともしび基金は、甲府友の会（深澤清子代表）様からご寄付をいただきました。

寄付金は、障がい者・児童・高齢者福祉やボランティアの各分野で普及啓発、養育訓練、調査研究、体験交流などの事業や活動を行っている団体に助成を行う基金として大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

- 問い合わせ先
県社会福祉協議会企画課
電話055・254・8610